令和4年 1月

愛西市立小中学校適正規模適正配置等 検証委員会

令和4年1月 第2回

愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会

会議録

■出席委員 委員長

岩崎恭典 副委員長 水谷瀧男 委員 青山道男 三輪田日出夫 委 員 横井一之 委 員 員 委 伊藤 悟 員 諏訪淑子 委 委 員 吉次章浩

前田健治

■事務局 教育長 平 尾 理

委員

教育部長 三輪進一郎 教育部次長 小島洋志 伊藤孝一 企画政策部参事 学校教育課長 猪飼政和 学校教育課主幹 稲垣潤一 学校教育課課長補佐 坪井靖史 学校教育課主任 大鹿剛史 学校教育課主事 伊藤尚記

■傍聴者 4名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - 1. 基本方針の検証について
 - (1) 愛西市の小中学校の状況
 - (2) 学校規模及び学校配置の適正化の必要性
 - (3) 学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策
 - (4) 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項
 - 2. その他
- 4 閉会

1. 開会

(事務局)

開会宣言

はじめに事前にお配りしておりました 12 月 27 日の会議録につきまして修正等のご意見はありますでしょうか。

《意見なし》

ありがとうございます。ご意見等がないようなので本会議録は、ホームページに掲載いたします。よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(教育長)

本年もどうぞよろしくお願いいたします。前回の会では、平成 26 年度 から現在に至るまでの経緯についてご説明させていただきました。今回 からは、基本方針の検証に着手していくことになります。本市の少子高齢化や学校施設の老朽化を始め、新しい教育環境に関する課題は山積しております。本日のこの会は、将来の愛西市を背負っていく子どもたちにより良い環境を提供するため、どのような考えを基本として、どのように取り組んでいくかを話し合っていく重要な会と考えております。

平成31年に策定された愛西市教育大綱というものがございますが、その理念には、「郷土を愛し、心豊かでたくましく、しなやかな人を育む」という理念を掲げております。これから生きていく子どもたちが力強く、そしていかなることにも柔軟に対応できることを願っての理念となっております。委員の皆様方におかれましては、改めて子どもたちの教育環境の現状を愛西市全体で俯瞰して見ていただき、ご意見やご提言をいただけますようお願い申し上げます。

(委員長)

本日も委員長として司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

コロナがなかなか収まってくれない中で開催できたことを喜びたいと 思います。ただ、次回はできるだけ会議時間の短縮や間隔を空けてといった対策をしながらということになると思います。しかしながら、顔を 突き合わせて議論をすることは重要であると思っています。

いずれにせよ、今年度末には検証結果を出さなければいけませんので限られた時間ではありますが詰めた検討をしていきたいと思います。後程、ポイントを押さえて議論していきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

3. 議事

(事務局)

それでは、議事の方に移りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長の方で進行をよろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。基本方針の検証が今日の大きな議題であります。その前提として前回の検証委員会でどのようなことをまず決めたのかを議事録で振り返りながら確認していきたいと思います。

現状、将来予測については、今年生まれた子どもたちが小学校中学校に上がっていく数字は確実に見込めるので、その数字をお示しいただきました。その結果として目標年次は見えてきました。平成27年に策定したときの基本方針に比べるとさらにより一層少子化が進んで、急速に子どもたちの数が少なくなってきている将来予測が目に見えているわけであります。そうなると今までのような形の一部の学校の統合というような形ではもうすまないのではないかというのが、前回のこの会議での一つの結論であったであろうと思っています。議事録でいうと7ページでありますけど、この基本方針を見直すのがこの会議の役割であると決めさせていただいたわけであります。

検討範囲ということから言いますと、8ページの統合案1とか統合案2というものがあったわけでありますが、それにこだわらず色々な検討をしていく必要があるということを打ち出していきたいというのも前回決めさせていただきました。例えばその中で前の段階に比べると状況が変わってきたということの一つがGIGAスクール構想であります。学びの形態自体が変わってきたこと、少子化がこれから一層進んでいきそうだということを踏まえて、全市を対象として見直しをしていく必要があるのではないかということを決めさせていただきました。

そして9ページ、10ページのところでありますが、小中学校を分けて考える必要があるのではないか。小中を一本化して考えるのではなくて、小学校におけるメリットが中学校におけるデメリットになることもあるため、小学校中学校は分けてメリット・デメリット論を展開していく必要があるのではないかというご意見がございました。後程、小中一貫も含めてでありますがメリット・デメリット論を皆様方にご意見をいただきたいと思っております。

それから、今日そこまでの議論になるかどうかわかりませんが 10 ページのところにありますとおり、検証の範囲について全市の少子化から入っていただきたいという発言を受けて、全市で見直しをしていこうとしましたが、次の段落で学校は社会教育施設であるということ、防災拠点

や行事等で学校を利用しているからそれも並行して考え、基本方針に打ち出していく必要があるのではないかとご意見をいただいております。 今回は、基本方針を検証する会議でありますが、今後計画を策定していくのであれば、全市で考えましたというスタンスで学校のことについて考えていく必要があるということを確認しておきたいと思います。

そういったことを、前回議論させていただいたことを前提に要求した 資料を作成していただいておりますので、これらを含めてまずは説明を いただきたいと思います。

(事務局)

では、説明をさせていただきます。今回は、基本方針を検証していただくにあたり、前回の会議でご提案いただきました参考になる資料を揃えさせていただきました。まず、基本方針の次第に沿ってご説明させていただきます。

基本方針の目次をご覧ください。(1)から順に説明させていただきます。

(1)の合併後の人口推移についてですが、前回基本方針の10ページでお示ししておりますので資料はご用意しておりません。前回お示しした一番最近の年度まで更新したものを作成しております。

続きまして(2)学級編成及び教職員配置の基準についてですが資料 2 をご覧ください。

資料2について説明

(3) 各小中学校の現状と推移に関して資料 3-1、3-2、3-3、3-4 について説明いたします。

資料 3-1、3-2、3-3、3-4 について説明

(4) 学校施設の状況についてご説明いたします。当日資料として机上に置かせていただきました参考資料をご覧ください。

参考資料について説明

(委員長)

ありがとうございました。ここまでの説明及び資料でご意見等はありますでしょうか。最後の参考資料につきましては、明日の老朽化検討委員会の資料とのことですので取扱注意となりますが、前回の委員会でもできるだけ早く老朽化の部分についてはデータをいただきたいと申し上

げました。結果として老朽化の委員長さんのご配慮で今回見せていただけましたが、明日の委員会で具体的に決まることになるのでしょうか。

(事務局)

明日、老朽化の委員の皆様に見ていただいてよければこの資料のままとなります。

(委員長)

ありがとうございます。この資料の順位と書かれている部分について ですが優先順位と考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。老朽化の進捗度合いが高いものが上の順位になっています。

(委員)

老朽化の危険度については、説明があったとおりでよいと思います。 ただ、建物自体はほとんどの学校が 40 年から 50 年経っているというこ とで国も学校の建て替えの時期がきていると言われています。

基本方針内の資料 2 についてですが、出生数と児童数の推計と整合性が取れていないと思いますがいかがでしょうか。令和 9 年度ですが小学生児童数が 2,347 人で令和 2 年度の出生数が 270 人となっています。差が大きいように思いますが、この資料は正しいのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のあったとおりの推移になっておりますが、将来推計については、未就学児の実数を基に計算しております。ただ、愛西市の特徴として実際の出生数に比べて学校就学時の児童数が増える傾向にあります。この先どこまで続くかわからないのですが実際の出生数よりも小学生の数が多いという現象が確認されております。ですので、実際の出生数よりも多い数がグラフ化されている部分があります。

(委員長)

要するに若い世代が子育てをするために入ってきているということだと思います。ですが、その傾向が続くかどうかの保障はまったくないですし、将来の学校の規模を検討するときに今までと同じようなトレンドで子どもをもつ若い世代が家を建てて愛西市に転居してくるということを想定して考えられるのか疑問に思います。むしろ生まれた子どもがずっと学齢期を愛西市で過ごしていくという数字を根拠に考えていく、資料3をベースに考えていきたいと思います。

(委員)

今の説明だと逆だと思います。令和9年には、150人程減っています。 ですが出生数は100人程しか減っていません。なので、出て行っている と見るべきではないでしょうか。

(事務局) 資料 2 については、再度確認させていただきます。

> お願いします。ただ、先程も申しましたとおり、まずは今年生まれた 子どもを中心として、学齢期に達したときの小学校の人数がどのくらい になるのかというのは、ほぼ確実な数字でありますのでそれをベースに 考えていきたいと思います。

他にご質問等はありますでしょうか。

施設面から耐用年数が80年といわれているものを考えるときに、想定 する数字によって変わってきてしまいます。もっと大きな流れを見るに は過去に遡って50年、80年前の人口と学級数がわかれば、およそ100 年間の人口と学級数の変遷が掴め、その流れで想像がしやすいのではな いかと思います。

参考資料の評価についてですが、学校施設を総合したものの評価にな るのでしょうか。実際の校舎ごとに評価したものになるのでしょうか。

老朽化対策検討委員会で検討していただいているのは、各学校の校舎 ごとではなく、各学校全体を捉えていただいております。校舎一つ一つ に対して評価いただいたものではございません。

例えば、増築しているとか体育館を新しくしている等は関係ないとい うことでしょうか。

はい。その通りです。

ですので、評価値よりも順位が重要になってくるのではないかと思い ます。

他にご質問等ありますでしょうか。

《意見なし》

では、(2)学校規模及び学校配置の適正化の必要性について説明をお

7

(委員長)

(委員)

(委員)

(事務局)

(委員長)

(事務局)

(委員長)

願いします。

(事務局)

(2) 学校規模及び学校配置の適正化の必要性について説明させていただきます。

基本方針の 5 ページにあります (1) 規模による利点と課題についてですが、こちらは資料等のご用意をしておりません。利点と課題の中で小学校ごと中学校ごとに違った点があると前回の委員会でご指摘いただいておりますので今回追加事項等のご意見をいただければと思っております。

(2) の適正化の要件についてですが関連資料として資料 4 をご用意しておりますのでご説明いたします。

資料4について説明

続きまして、資料 5-1、5-2 をご覧ください。こちらは、資料 2 を基に 各小中学校の年度ごとの教員配置数を推移しております。

資料 5-1、5-2 について説明

資料 6 をご覧ください。こちらは、授業の様々な学習形態をお示ししております。

資料6について説明

続きまして、資料 7 をご覧ください。各中学校で現在行われている部活動の一覧となります。

資料7について説明

以上が学校規模及び学校配置の適正化の必要性の検証について今回ご 用意した資料となりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。今の説明についてのご質問等ありますでしょうか。

資料 5-2 について、八開中学校の 2020 年は、107 人いるから学級数は 4 で教員の配置数は校長、養護教諭を除いて教員定数は 9 人ということに

なりますが、今年97人で3学級なので教員定数が8名で教員が1名減っていると考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

定員配置の基準に当てはめるとそのようになります。実際は、特別支援学級もありますのでそちらに追加で先生が配置されており、11 名になるかと思います。あと非常勤講師等が入られて運営されているという状態です。

(委員長)

ありがとうございます。必ずしもこの資料のとおりにはならないかも しれないが、資料の人数しか確実に確保できないというのはわかってい ることだと思います。

そう考えたときに中学校でいうと赤い部分は避けなければいけないのかなと思います。小学校においても同様だと思います。少なすぎる児童生徒数だとかなりしんどい状況になるということだと思います。

(委員)

資料 5-2 の八開中学校の教員定数が 4 クラスで 9 名となっていますが、 単純に考えて 9 教科の教科担任が十分に確保できないということになり ます。なので、学習の保障という面で赤い部分をまずは避けるべきだと 確実に言えることだと思います。

(委員長)

9教科一人ずつ配置はできるという考えでよろしいでしょうか。

(委員)

9 教科一人ずつの配置ができないということになります。例えば、国語、数学等は、1 学年で週 4 時限、3 時限あります。音楽、技術等も週 1 時限 確保しなければいけないことから同じように配置することができないということになります。

(委員長)

ですので、専門の先生が欠けていくことになると思います。しかもその中でアクティブラーニングをしていかなければならないということであります。主体的で対話的な深い学びをしなければいけないのですが、現場の先生方は苦労してみえるのでしょうか。教材研究とか、今まで一方的に授業して教えるだけではいかないと思いますがどうでしょうか。ファシリテートのようなスキルが学校の先生にも求められてきているのではないでしょうか。

(事務局)

授業自体を大きく変えるものではないと文科省の方も言っておりまして、授業改善ということで今までやってきた授業をアクティブラーニン

グ、主体的で対話的な学びの視点で授業を改善していくということであります。やはり一番多い形が資料 6 のような問題解決型の形態になると思います。隣同士で対話し、そこから広げてグループで対話をする。その話し合いの結果を学級全体で話し合うというような対話中心とした学びを深めていく授業方法について各学校において検証を進めていただいているところでございます。

(委員)

教師側にとっては一斉学習が一番楽な方法ではありますが、児童主体、 生徒主体でありますとかなりの教材研究が必要となってきます。一斉学 習の倍と思っていただくのがよいと思います。ですので、教材研究する 時間も学級数の関係でいくと、教師の非常に大きな負担により乗り切っ ているという感じだと思います。

(委員長)

アクティブラーニングとタブレットをどう絡ませて対応しているのか お教えいただけますでしょうか。

(事務局)

今年度から入りましたので当初は先生方も使用方法については負担であったと思います。ただ、色々な授業方法を考察していただいてタブレットの使い方について学校の中で検証を行い、小学校間中学校間の学区の中で交流をしていただいて色々な授業の仕方について環流をしていただきました。実際にタブレットを使った授業では、子どもたちの意見を今まではノートやプリントに書いて手を挙げて発言していたのが、タブレットに打ち込んだ内容を送信すると子どもたちの意見が全体に表示され、先生がよい意見を選択して画面に大きく映し出して授業が行えるということで授業自体が変わってきたと感じております。ただ、先程言っていただいたとおり先生方の授業の準備は、非常に苦労してみえます。新しいタブレットが入ってきたことによって違う準備が必要となってきていると思います。

(委員長)

ありがとうございます。そういうことも含めると先生方の配置が厳しいということは、教材の研究等にかける時間がなくなっているということもあるだろうと思います。そこは、愛西市で教育を受ける子どもたちにとって不利なところでもあると思います。それを解決するという意味では、冒頭でもお話したとおり赤くなっている部分は避けていく必要があると思っています。

他にご意見等ありますでしょうか。

《意見なし》

では、規模による利点と課題についてご意見をいただきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1基本方針の5ページ(1)規模による利点と課題についてのメリット・デメリットが児童生徒、教育、学校運営とわかれて記載されております。前回の会議でご指摘いただいたとおり小学校中学校が混ざった状態であります。小学校のメリットが中学校のデメリットにもなるというご意見がありましたのでこちらの方を検証していただきたいと思います。

(委員長)

本日の大きな議題の一つが 5 ページから 6 ページにかけての小規模校における利点と課題、大規模校における利点と課題という部分ではありますが、ここの部分を専門家の意見や論文で拾ってくることもできるのですがせっかく皆さんに集まっていただいて、それぞれのお立場で学校教育に関わっていただいていますので皆様方のご意見としてこんなメリット・デメリットがあるのかをできるだけ出していただいて、事務局にまとめていただきたいと思います。

私の方からは、先生方の研修や教材研究の機会というものが小規模校の場合には、かなり欠けていくのではないかと思います。GIGA スクール構想等の新しい授業手法を取り入れていくときには、小規模校では研修や教材研究の機会が失われていくというのが挙がってくると思います。

何か意見等はありますでしょうか。

(委員)

教員の立場からですが、自分も中学校の大きな学校で数学を教えておりました。1 学年 8 クラス、9 クラスあるとその内の 5 時限を週に 5 クラス持つことがありました。5 クラスを 1 週間順番に授業をしていくことになりますので同じことを 5 回教えることになりますのでやりやすいです。しかし、小規模校になると 1 学年 1 クラス、2 学年 1 クラス、3 学年 1 クラスを一人で教えることになります。5 時限を同じ授業をするのと 3 時限まったく違う授業をするのでは、教材研究にかかる要力は相当なものになります。

それから、小学校の高学年もこれから教科担任制になってきますので

同じようなことが小学校でも言えるのではないかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

(委員)

メリット・デメリット表についてよく考えられ、網羅されていると思います。小学校中学校別に分けてみると、小規模校におけるメリットは小中両方に当てはまると思います。デメリットは、ほとんどが中学校だと思います。小中両方に当てはまるのは、PTA や地域への負担が大きくなるくらいかなと思います。

大規模校における利点と課題においては、メリットは全部中学校に当てはまると思います。デメリットは、小中両方に当てはまるデメリットだと思います。自分勝手な思い込みかもしれませんが単純に見てみるとそう感じました。

(委員長)

ありがとうございます。小規模校におけるデメリットで共学心が沸きにくいとか競争心がなくなるとか仲間関係が変わらず部活動の選択肢が限られるというものは、中学校においてのデメリットであるということ。もちろん小学校においても当てはまるのですが、中学校におけるデメリットの影響がより大きいと考えられるということでした。

他にありますでしょうか。個別に加えるべきものもあればご意見をい ただきたいと思います。

(委員)

付け加えるべきものとして、小規模校の学校運営のデメリットの一番下に、ある程度の学級数がないと教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りないとあり、中学校でも言えることではありますが、今後小学校の高学年においても教科担任制が進んできます。専任教員の配当も予算化されてくると思います。ですが、小規模校ですとなかなか配当が難しい状況が生まれてくると思います。そうなると、担任同士の授業交換の中で教科担任制を工夫してやらなければならないので高学年の教師が交換授業をきちんと対応できるのかという難しい問題が出てくると思います。そういう観点からもある程度の学級数が必要であると現場としては感じています。

(委員長)

ありがとうございます。今後、小学校の専科教員を入れていきたいと の方針ではありますが、小規模校での教え方のデメリットというところ で影響が大きいのではないだろうかとのことでした。 児童生徒間のコミュニケーション、人間関係が深まることや児童生徒 全員の状態が把握しやすいというのは小規模校のメリットではあると思 いますが、メリット・デメリット論を考える上で重要なことは、メリッ ト・デメリットのどちらの影響が大きいかというのを検討しなければい けないと思います。たしかにメリットはあるのだけれども、例えばいじ め問題が起きた場合にクラスを替えるというのができないというのが小 規模校の大きなデメリットでもあると思っています。

きめ細やかな指導ができるということで、小規模校のメリットとして 複式学級にならざるをえなかった小学校でよく聞く話ではありますが、 きめ細やかな指導をしていただいているとおっしゃる方も見えます。そ の一方で本当にそうなのかと考えさせられることもありました。複式学 級の授業を見させていただいたこともありますが、実質それはきめ細や かな指導ではなく、授業の半分は自習であるということを実感いたしま した。例えば、国語の授業を行う場合、5年生の授業をしているときに6 年生は、課題を自らやっているだけの時間となっています。ですので、 授業時間としては、半分になってしまっていると思いました。これがき め細やかな指導といえるのかと疑問に思っています。そういう意味でも 複式学級になると厳しいなとつくづく思います。先生もつらいけれども 子どもたちもつらいなと思います。複式にならざるをえない状態になる のは、愛西市においても避けていかなければならないと強く言いたいと 思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

今日説明を聞いて改めて思ったことが、小学校と中学校では、中学校の方が本当に今良くない状況であるということがわかりました。私がいたときの中学校時代のときと比べると部活動の数も激減していますし、信じられない状況になっていると改めて驚きました。それに比べると小学校は、60年前と学級数はまったく変わっていませんので、ぜひ区別して考えていかなければいけないと思います。なるべく、広域的に考えて集約をして、生徒数や先生の数がたくさんいる環境を早く作っていかなければいけないなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

《意見なし》

では、もう一つの課題が 6 ページにある適正化の要件です。基本方針ではア、イ、ウ、エと記載がありますが、今後適正化を図っていくためには、そういう要件を考えていく必要があるのかの付け加える点も含めてご意見をいただきたいと思います。

(教育長)

委員の皆様方のご意見をお聞きしてハード面から適正化を考えていく 切り口もありますが、本来小学生に求められるものと中学生に求められ るものにやはり差が出てきます。この要件の中には発達段階に応じた教 育環境の整備等を盛り込んでいく必要があると思います。皆様の共通理 解の中にあるものに合う表現ではないかと思います。もちろん違う表現 でも構いません。

(委員長)

確かに発達段階に応じたという表現は必ず必要であろうと思います。 特に適正化の要件の望ましい集団生活を通じてという部分かなと思います。望ましい集団生活を通じて、発達段階に応じて社会性を獲得していく。また、自己肯定感を高めるとかそういう機会が持てるような学校運営でなければいけないし、学級数、1クラスの人数がないといけないと思います。ですので、「発達段階に応じた」という言葉は入れておくべきだろうと思います。

冒頭の教育長のごあいさつにもありました、愛西市の教育大綱の中に「しなやかな人を育む」というお話がありましたが、基本方針の策定にあたってのところに本来であれば愛西市が目指す教育の姿みたいなのがあって、それを実現するために基本方針を定めたという理想形があることを入れておく必要があると思っています。基本方針を見直す際には、その理念を高々と掲げる必要があると思います。

(委員)

委員長から理念の話がありましたが、ぜひとも地元の皆さんが心配になっている防災面のことも入れておくと安心すると思います。適正化の要件の工の部分にあたると思います。または、8ページの一番下の部分も似たような箇所だと思いますのでどこかにあるとよいと思います。現在の学校がそういう役割を果たしていますので防災拠点としての役割を見据えて計画を見直しますということを入れるとよいと思います。

(委員長)

愛西市の場合では、防災の観点から学校が果たす役割というのは避けては通れないと思いますし、歴史的な面から言えば地域の様々な活動の拠点として大切にしていかなければいけないと思います。そのあたりも8ページの取組みの留意事項になるのか適正化の要件になるのかというの

もありますが、追記しておくべき部分であると思います。前回の議事録 にもありました学校は社会教育施設だと思うとあり、地域の行事等で学 校を利用しているからオール市役所で考える必要があるとあります。

(委員)

前回の学校は社会教育施設であるとの付け加えで、学校教育の施設と 社会教育の施設は、以前別々の役割を持っていました。しかし元々は、 学校施設が地域の生涯学習の役割を担っており拠点でもありました。将 来、生涯学習施設がなくなっていき、学校に生涯学習の拠点が戻ってく ると思います。ですので、そういう役割があることをどこかに書いてお いていただきたいと思います。

もう一つがどこの学校にも卒業生がおり、同窓会があると思います。 それぞれの母校がどうなっていくのか皆さん関心を持っていると思いま すので、今後計画が見直されていくのであれば合意形成の際にそういう ものもあると認識していただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。まさに縦と横で学校を支えるという話だと思 います。ただ、人口が減っていく、子どもの数が減っていく中での学校 の在り方を考えることになります。今日お集まりのほとんどの皆さんは、 人口が伸びている時代に学校生活を送ってみえると思います。今はその 時とは違う学校の世界なのだということは、推計で示されており、認識 して考える必要があると思います。人口が伸びている時代の学校のイメ ージを今当てはめるとちょっとかわいそうだと感じてしまいます。学ん でいる子どももかわいそうだと思いますし、学校運営をまかされている 校長先生や教育委員会もしんどい状況だと思っています。皆さん人口が 伸びているときに小学生、中学生生活を送っていますので、どうしても そのイメージを持ってしまっています。だから、学校も今後もそうあっ てほしいと思うところではありますが、数字は冷徹でこれからすごいこ とになってくることは見えていますので数字を見ながら将来の子どもた ちのために愛西市の学校はどうあるべきかを議論していくのが、基本的 なスタンスになると思っています。人口が伸びてきた時代のことは一旦 忘れて考えなければならないとすら感じています。

他にご意見等ありますでしょうか。

《意見なし》

では、事務局から残りの資料等の説明をお願いします。

(事務局)

(3) の学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策について 資料を揃えておりますので説明させていただきます。基本方針の 6 ページをご覧ください。7 ページの頭に学校規模の適正基準の表があります が、こちらに関しては特に資料をご用意しておりません。ご意見等があればお聞かせください。

次の(2)学校規模及び学校配置の適正化を図る手法です。まずは、 アの学校の統廃合についてこちらも資料はございません。イ小中一貫教 育について資料8をご覧ください。

資料8について説明

続きまして、ウの通学区域の再編とエの通学方法について資料 9-1、9-2 をご用意いたしました。合わせて見ていただくとわかりやすいと思います。

資料 9-1、9-2 について説明

次に(3)学級編成の適正化の考え方について及び(4)学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項については、資料をご用意しておりませんので説明は以上となります。

(委員長)

それでは、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、適正化を図る手法の小中一貫教育で義務教育学校とありますが、愛知県ではどこか 義務教育学校はあるのでしょうか。

(事務局)

飛島村に1校あります。

(委員)

小中一貫校ではなかったですか。

(事務局)

以前はそうでしたが義務教育学校に変わっております。ですので、校 長も一人となっています。

(委員長)

義務教育学校という選択肢も一つの選択肢として加えていく必要があると思います。ただ、小中一貫型にしても施設分離型は、難しいと思います。小中一貫教育をするにしても施設分離型だとどうしても学校の運営上かなり厳しいものがあって、先生が移動する時間も必要ですから、

隣接型か一体型のどちらかだと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。あるいは、次回までに資料を用意してほしい等のことについてもありますでしょうか。

(委員)

資料 8 で多様な学校の制度をだしていただいたのですが、義務教育学校は、非常に魅力的だと思います。先程、話にあった地域のコミュニケーションにおいても、この義務教育学校はかなり良い効果が期待できるのではないかと思います。今まで、2 つの地域を一緒にしようと考えていましたが、1 つの地域で小中 1 つの義務教育学校とするのは、非常に魅力があると思いました。ですが、もう少し義務教育学校や小中一貫校のメリット・デメリットや最近の現状について資料として見せていただきたいと思います。

もう一つ、通学距離等の話ですが、考えられる学校の制度とかを踏ま えて学校選択制であるとか洗い出す必要があると思います。学校選択制 のどんな部分が良くて、どんな部分が悪いのかを知っておいて話しをす る必要があると思います。

(委員長)

都市部で多いですが、今かなり見直しをされているとのことです。

(委員)

その辺も含めて教えていただければと思います。

ずっと先まで見通してやることは難しいと思いますが、まず喫緊にや らなければいけないこと。将来的にやっていかなければいけないこと。 その辺の段階というものもあると良いと思います。

(委員長)

理念を高々と掲げながらもここから手を付けるべきだということ。ある意味、優先順位を付けなければいけないだろうということ。ただ、それが検証委員会の役割かは別として何らかの形で優先順位を付けなければいけないと思います。その時にどういう優先順位の付け方をするのか。一つは明日行われる施設の老朽化からくる優先順位の話もありますし、少子化で出生数をベースに考えていく上で小学校も中学校も考えなければいけないけれどもまずは、中学校から具体的な再編について検討していくという優先順位を検証委員会として書いておく必要があるのかなと思います。

(委員)

小中一貫教育という表現が 7 ページにありますが、イという形でしか 取り上げられていません。小中一貫というのは非常に重要な意味合いが あると思います。内容もやり方も色々あるということで小さく捉えず、大きな理念の中の新しい将来のスタイルとして GIGA スクール構想やアクティブラーニングの件等も含めて別出しにした方が良いのではないかと思います。今の基本方針の位置では印象として、老朽化した学校を建て替えるのに一つにすると安いだろうという風に読めてしまうと思います。愛西市全体として小中一貫校にはこういう考え方で臨みたい等の考えで別立てすると良いと思います。そのためにも資料がもう少し必要になりますし、検討も必要だと思います。

(委員長)

たしかに他の項目を見ている中でこの項目が入っているのは、並びと してはおかしい気がいたします。今後の愛西市の学校教育のあるべき姿 みたいなところでこんな選択肢もあるということを検討してもらう方が 良いかもしれません。

(委員)

基本方針の中に文部科学省の助成課の資料という文言が出てくるのですが、何も愛西市が学校の計画を立てるのに文科省のお金がもらえる基準に合わせて作る必要はないと思います。意識する必要はあると思いますが、それを掲げて作った計画となるとおかしいのではないかと思います。参考資料として押さえておけば良いもので、本文の中に書く必要はないと思います。

(委員長)

施設の建て方、クラス数の基準であるとか教員配置の基準であるとか 文科省のお金の基準に縛られていることも確かであります。最低基準が 定められてしまっているので、上回った分というのは、愛西市の単費を 投入するしかないことになります。単費を投入するということは、愛西 市の市民の市税を投入することになりますから、どうしても慎重な扱い になると思います。文科省が定めた基準で助成があるとなるとそれが最 低基準のはずなのにいつの間にか最高基準になってしまうという補助金 の一番のデメリットな部分になっていると思います。確かに基本方針ぐ らい最初の部分はクリアにして良いと思います。愛西市で中学校までの 教育を受ける場合には、こんな環境が最適であって、そのためにこんな お金が必要ですという部分があっても良いのではないかと思います。

通学距離について、今スクールバスを1台運行していると思いますが、 どのくらい費用をかけているのかをわかっておく必要があると思いま す。何らかの形で小規模校を無くしていかなければいけないというのが、 今日の最終的な結論だと思っています。その場合に小学生の場合には、 学校に通う交通手段としてスクールバスを導入せざるを得ないだろうと 思っています。子どもの安全安心という意味では、スクールバスが有力な選択肢だろうと思いますので経費をどれくらい見込む必要があるのかを知りたいので今の実績データをいただきたいと思います。スクールバスは、一旦入れると未来永劫ずっと毎年出ていく経費になりますので慎重な検討が必要だと思います。

他に次回に向けての資料等の請求はありますでしょうか。

(委員)

資料8の一番下に文部科学省の平成28年12月26日に出た資料とのことで最新の基準かと考えられますが、基本方針を作成されたのが平成27年2月ということなのでどの時点のどの基準でやられていたのかを知りたいと思います。わかりやすいように新旧対照表を作っておくと説明がしやすいと思います。根拠とした基準の新旧がわかるようにしておくとよいと思います。

(委員長)

他にご意見等ありますでしょうか。

《意見なし》

では、今日の議論はここまでにしたいと思います。議論について議事録の中でまとめていただこうと思いますが、小規模校は避けるべきではないか、小規模校のデメリットは極力なくしていくという方向は確かであると言えると思います。そういう意味でいくと、真っ赤になってしまっている学校、特に複式学級だけは避けるべきだと思います。複式学級にならないように小中学校の適正規模適正配置について考えていく必要があると思います。そのあたりは、今日の結論としてさせていただいてよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。では、2. その他について何かありますでしょうか。

(事務局)

次回の委員会は、2月4日(金)午後1時30分より開催いたします。 会場については、後日改めてお知らせいたします。

(委員長)

以上で第2回愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会を閉会

	させていただきます。ありがとうございました。
	4. 閉会